

第Ⅱ編

第2期日立市まち・ひと・しごと創生総合戦略

第2章 各論

- 基本目標1 稼ぐ地域をつくるとともに、安心して働くようにする
- 基本目標2 新しいひとの流れをつくる
- 基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる
- 基本目標4 ひとが集う、安心して暮らすことができる魅力的な地域をつくる



稼ぐ地域をつくるとともに、
安心して働けるようになります。

将来に向けて安定的な
「雇用の量」の確保・創出と、
働きやすさ・やりがい・処遇などでの
「雇用の質」の確保・向上を目指します。

数値目標

項目	基準値(H30)	目標値(R6)
市内従業者数	88,827人(H28)	75,000人

関連するSDGs開発目標



● 基本的方向(1) Society5.0の実現に向けた新たなビジネスモデル構築等の促進

- ① 未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出
- ② 未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

● 基本的方向(2) 地域経済の新たな付加価値を生み出す企業誘致・創業促進

- ① 若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進
- ② 空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

● 基本的方向(3) 女性が更に活躍する雇用の創出・確保

- ① 女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出
- ② 中小企業等における女性就業の促進

● 基本的方向(4) 地域産業の特色を活かした産業振興

- ① 「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援
- ② 市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進
- ③ 豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

● 基本的方向(5) 次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

- ① 中小企業等における後継者や担い手の確保・育成
- ② 雇用のミスマッチ解消による就業促進
- ③ 誰もが活躍できるまちづくりの推進

基本的方向(1)

Society5.0の実現に向けた 新たなビジネスモデル構築等の促進

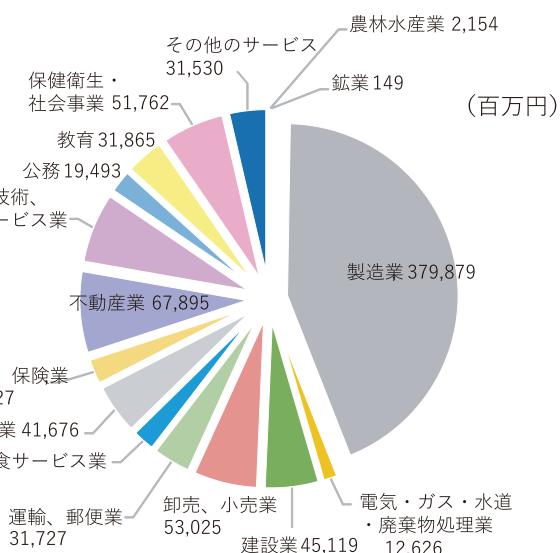
現状と課題

- 中小企業を取り巻く社会環境は、日々目まぐるしく変化し続けており、AI、IoT、ロボット技術などの未来技術を活用する新たな市場やサービスが次々に誕生するなど、中小企業は新たな環境への適応が必要です。
- 市内の基幹産業である製造業は、国内市場の規模縮小や、国外市場への販路拡大に伴う価格競争といった問題に直面しており、これまで培われた技術力を活かした新たなビジネスモデルの構築などによる新規市場への挑戦が重要です。

施策の方向

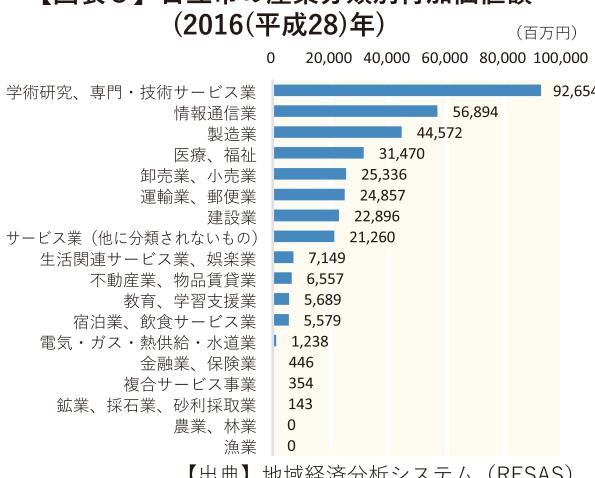
- Society5.0の実現に向けた未来技術を活用した新たなビジネスモデルなどの構築を促進し、地域の中小企業の生産性向上と、若者に魅力的な雇用機会の創出に取り組みます。
- 将来、地域経済の活性化の担い手となる未来技術を活用した企業の創出や成長に向け、新たな産業を切り拓く若者の育成などを促進します。
- さらに、未来技術は、中小企業などにおける事業の効率化や合理化にも有効な手段になることから、女性や高齢者、障害者などの労働者に配慮した活用も促進します。

**【図表7】日立市の産業別総生産
(2016(平成28)年度)**



【出典】2016(平成28)年度
茨城県市町村民経済計算

**【図表8】日立市の産業分類別付加価値額
(2016(平成28)年)**



【出典】地域経済分析システム (RESAS)

**【図表9】日立市の産業分類別労働生産性
(2016(平成28)年)**



【出典】地域経済分析システム (RESAS)

具体的施策①

未来技術の活用等による地域企業の生産性向上・魅力的な雇用の創出

- 未来技術の進展による産業構造の転換期の到来を踏まえ、新たなビジネスモデル構築による雇用創出を促進するため、成長分野への中小企業の積極的な参入や技術者の養成などを支援します。
- また、製造業の現場などにおいて、労働者の負担を軽減した効率的な作業の実現に向けた未来技術の活用を促進し、誰にとっても魅力的な雇用を創出します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
イノベーション技術開発に取り組む企業数	10社／年度	12社／年度
中小企業におけるIoT技術者の養成者数	20人／年度	25人／年度

具体的な取組

- 【新規】**高度な研究開発人材を求める中小企業の人材確保に向け、マッチングコーディネーターを設置するとともに、企業見学会や企業紹介イベントなどに取り組みます。
- 【新規】**大手企業や大学などのシーズ（発明技術）の活用を目指した研究会を設立し、中小企業の新技術開発や新たな産業基盤の形成に向けた取組を支援します。
- 【継続】**中小企業によるIoT技術の利活用に向け、IoTショールームの整備やIoT技術者育成のためのリカレント教育などを推進します。
- 【継続】**中小企業などが新たに実施する技術開発や、そのための市場調査などの先行調査を支援します。

主な事業

新 イノベーション創出
基盤強化事業
(商工振興課)

継 中小企業IoT対応支援
事業
(商工振興課)

継 中小企業の技術革新
推進事業
(商工振興課)



具体的施策②

未来技術の進展を見据えた新たな産業を切り拓く若者の育成

- ・ 次世代のビジネスリーダーを育成するため、地元の大学などと連携し、未来技術の活用による地域での起業に向けた機運を醸成するとともに、若手経営者の育成を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第2の街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した創業及び採用者数	— (新規)	2人／年度

具体的な取組

- 【新規】第2の街なかマイクロクリエイションオフィス(MCO)を整備し、地域の学生を対象とする、新たな産業の担い手となる次世代ビジネスリーダー育成に向けた取組を推進します。
- 【新規】市内外の社会起業家による未来技術を活用した地域産業の活性化につながる取組や、地域で創業する機運の醸成に向けた取組を促進します。

主な事業

新 第2のMCO運営事業
〈商工振興課〉

新 アントレプレナー
(起業家精神)育成事業
〈商工振興課〉



基本的方向(2)

地域経済の新たな付加価値を生み出す
企業誘致・創業促進

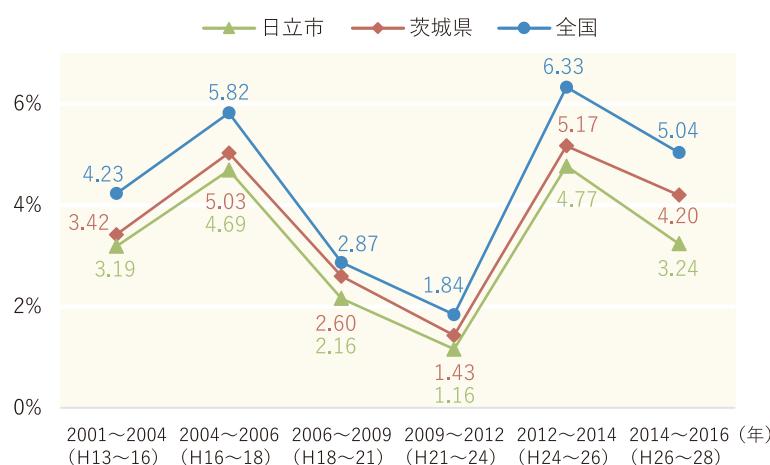
現状と課題

- 就職や転勤といった「しごと」にかかるなどを要因とした若者の東京圏への転出超過が続いていることを踏まえ、就業ニーズが高い、総務・経理事務などの雇用確保につながる企業の本社機能移転などを促進することが重要です。
- 地域に新たな産業を生み出すためには、他の地域からの企業誘致が有効な手法であるため、工業団地などの事業用地を確保することが重要です。
- これまでの企業誘致は、製造業や物流業の誘致を対象としてきましたが、若者の多様な就業ニーズを踏まえ、商業施設などを誘導することも求められています。
- 本市における創業の割合（創業比率）は、全国や茨城県より低く、創業の促進を図ることが産業活性化の課題の一つとなっています。

施策の方向

- 地域経済に新たな付加価値を生み出す核となる企業の誘致や創業の支援などを通じ、雇用の確保・拡大につなげます。
- 幅広い産業分野の需要に対応するため、新たな産業団地などの産業基盤の整備に取り組みます。

【図表 10】創業比率の推移



【出典】第2次日立市商工振興計画



具体的施策①**若者の雇用・地域経済の拡大につながる企業誘致の促進**

- 本社機能移転や、製造業・物流業・商業施設などの企業立地を誘導し、新たな雇用創出を図るために、産業団地などの産業基盤の整備を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
企業誘致件数	5.4 件／年度 (H26～H30 平均値)	6 件／年度 (R2～R6 平均値)

具体的な取組**主な事業**

新 企業誘致促進事業
〈産業立地推進課〉
継 産業立地促進事業
〈商工振興課〉

新 日立港区後背地活用事業
拡 産業団地整備事業
〈産業立地推進課〉

- 【新規】企業の未利用地を活用した企業誘致や、本社機能・研究開発拠点の誘致を推進します。

- 【新規】日立港区後背地～日立南太田IC周辺に新たな企業誘致を図るための産業立地用地を確保します。



具体的施策②

空き店舗・遊休資産等を活用した創業等の促進

- 更なる地域経済の活性化を図るため、商店街の空き店舗や遊休資産などを活用した新たな出店への支援や、街なかマイクロクリエイションオフィスを活用した転入企業の受入などを推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
市内創業比率	3.24% (H26～H28 平均値)	4.20% (R3～R6 平均値)
空き店舗、空き家活用による創業者数	7件／年度	8件／年度

具体的な取組

- 【継続】街なかマイクロクリエイションオフィス（MCO）を活用した新規創業者の開業を支援します。
- 【継続】市内各駅近辺にある空き店舗や空き家を活用して出店する事業者の開業を支援します。
- 【継続】商店街活性化に向け、創業者と地域をつなぐキーパーソンを養成します。
- 【継続】日立創業支援ネットワークによるワンストップ相談窓口を引き続き設置するとともに、創業セミナーや創業塾を開催します。
- 【新規】まちづくり会社などの新たな組織の設立など、効果的に空き店舗・遊休資産などの活用を推進するための体制を検討します。

主な事業

継 MCO運営事業
〈商工振興課〉

継 まちなか空き店舗活用事業
〈商工振興課〉

継 商店街活性化コーディネーター
〈商工振興課〉

継 創業支援事業
〈商工振興課〉



基本的方向(3)

女性が更に活躍する雇用の創出・確保

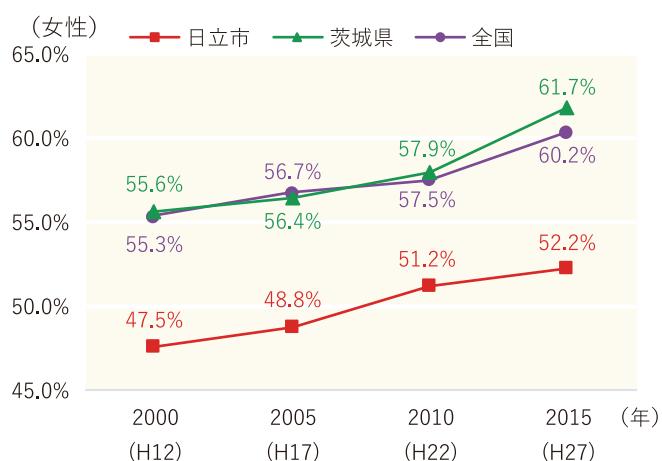
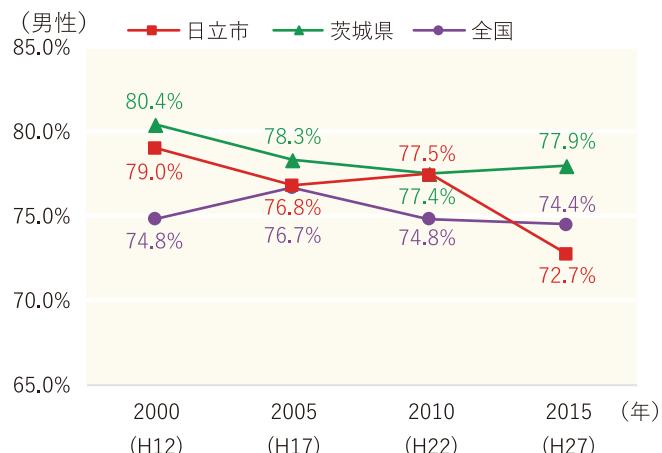
現状と課題

- 本市は、ものづくり産業が多く立地するため、販売職、事務職などといった女性が求める職種の求人件数が少なく、女性の就業率も、全国や茨城県に比べて低い状況となっています。
- 人口分析の結果、転出超過が多い20代女性の主な移動要因は、就職・転職といった「しごと」にかかる移動が多く、女性の就業ニーズに沿った雇用を確保・創出することが求められています。
- 本市の基幹産業である製造業が多くを占める中小企業のイメージアップを図り、魅力を更に高め、女性にとって働きやすい環境の整備を図ることが重要です。

施策の方向

- 女性が希望する産業分野・業種の誘致や、新たな市場の創出、中小企業の魅力向上につながる取組などを支援し、女性が更に活躍する場をつくり、女性が本市に魅力を感じ、住み続けることができる環境の整備を図ります。

【図表 11】地域別就業率(15～64歳)の推移



【出典】国勢調査

具体的施策①

女性が活躍しやすい魅力ある企業の誘致や魅力的なしごとの創出

- 女性が更に活躍する雇用の創出を図るため、魅力ある企業の誘致や、交通利便性の高い中心市街地への働く場の整備などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
企業誘致件数(オフィス分)	1件／年度 (H29・H30平均値)	2件／年度 (R2～R6平均値)
第三次産業における女性就業者の割合	46.56%(H28)	50.00%

具体的な取組

- 【新規】女性にとって魅力ある企業の誘致や中心市街地へのオフィス開設を推進します。
- 【新規】中心市街地への共同利用オフィスやコワーキングスペース※、交流カフェなどの整備を検討します。

主な事業

- 新** 企業誘致促進事業
〈産業立地推進課〉
継 産業立地促進事業
〈商工振興課〉

総合戦略

各論

基本目標1



※コワーキングスペース

事務所スペース、会議スペース等を共有しながら独立した仕事をすることができるスペース
(中小企業庁のウェブサイトから引用)

具体的施策②

中小企業等における女性就業の促進

- 中小企業などへの女性の就業を促進するため、職場環境の改善に向けた支援や、PR力の強化などを支援し、イメージアップ戦略を図ることで魅力向上を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第二次産業における女性就業者の割合	17.38%(H28)	26.50%
女性の就業促進に取り組む企業数	7社／年度	7社／年度

具体的な取組

- 【新規】**新卒者や子育て世代の女性などを対象とした就業にかかる面接会、見学会などを実施し、地元企業とのマッチングを支援します。
- 【継続】**女性の就業促進・定着を図るため、女性向けの求人情報をはじめ、実際に就労した方のインタビュー記事や、作業現場の様子などの視覚的情報を雇用センター多賀の専用ホームページで公開します。
- 【継続】**中小企業における、女性が安全に安心して働ける職場づくりを目指した施設整備や社内制度の整備、研修事業などへの取組を支援します。
- 【継続】**女性の活躍に関する取組の実施状況が優良な企業に対して、国が認定する「えるばし認定※」の取得に向けた、中小企業の取組を支援します。

主な事業

- 新** 多様な人材就業マッチング支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 雇用センター多賀専用ホームページ開設
〈商工振興課〉
- 継** 働きやすい環境づくり支援事業
継 次世代人づくり教育研修支援事業
〈商工振興課〉
- 継** 働き方改革推進モデル企業奨励金交付事業
〈商工振興課〉



※えるばし認定

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき、一定基準を満たし、女性の活躍推進に関する状況などが優良な企業を認定する制度（厚生労働省のウェブサイトから引用）

基本的方向(4)

地域産業の特色を活かした産業振興

現状と課題

工業

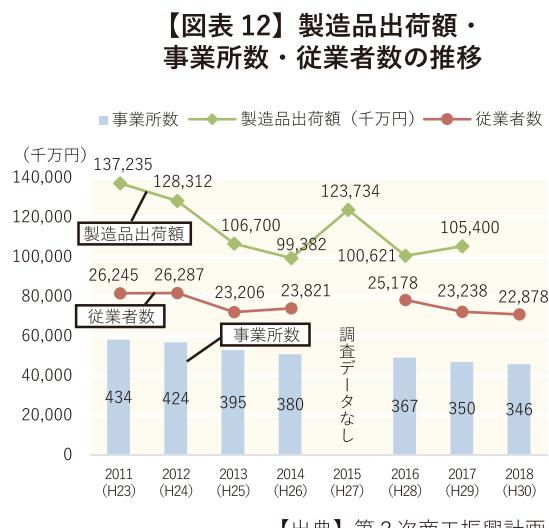
商業・観光業

農林水産業

- 本市の工業の特色は、賃加工※を中心とした、いわゆる下請け型の中小企業が約8割を占めていることです。
- 近年、賃加工型から提案型への事業形態の転換が増加傾向にあり、中小企業による販路開拓に向けた取組が進められていることから、更なる販路開拓の促進に向けた支援が求められています。
- Society5.0の実装に向けた産業構造の変革は製造業において最も早く進んでおり、今後も「ものづくりのまち」として成長、発展していくために、これらの変革への対応が必要です。
- 近隣の大型商業施設への消費の流出やインターネット販売の台頭により、事業所数・販売額が減少傾向にあり、店舗の魅力を高めることが重要です。
- さらに、新たな来街目的となるような地域の特性を活かした、施設・空間の整備や観光業の強化など、商業全体の魅力の創出が必要です。
- 農林水産業は、高齢化をはじめとした担い手不足の傾向にあり、次世代を担う後継者の確保・育成が重要です。
- 経営の安定化を図り、持続可能なものにしていくため、特産品の開発や、更なる販路拡大などを促進する必要があります。

施策の方向

- 中小企業個々のニーズに応じた支援を充実し、ものづくり産業の活力の維持と、新たな産業創出に向けた取組を促進します。
- 個別店舗の強化や魅力ある店舗を創出し、それらの連携や集約化による地域に根ざした商業の活性化を進めるなど、商業・観光業の振興を図ります。
- 農林水産業の担い手確保・育成につなげるため、より魅力的な職業となるよう、生産力の強化や就労環境の改善などに取り組みます。



※賃加工

材料等の支給を受けて、これを加工し、加工賃を対価として得る業態

【図表13】年間商品販売額、卸売・小売業の事業所数、従業者数の推移

具体的施策①

「ものづくりのまち」として集積された技術を活かした新たな販路開拓と雇用の確保、中小企業の競争力強化に向けた支援

- 中小企業の競争力を強化し、安定した雇用を確保・創出するため、中小企業における製品開発や技術開発、販路開拓などによる経営基盤の強化に向けた取組を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
第二次産業における市内就業者数	31,631人(H28)	29,500人
収益力・競争力の強化に取り組む事業所数	11社／年度	15社／年度

具体的な取組**主な事業**

- 【新規】各企業が抱える課題の抽出とその解決に向けた取組を支援することで、地域経済を牽引する中核企業の創出と育成を図ります。
- 【拡充】中小企業などにおける連携体制構築に向けたコーディネートや、事業者連携による受注販売促進に関する取組を支援します。
- 【継続】中小企業における競争力強化を目的に、特許技術等を取得する取組や、ISOなどの認証を取得する取組を支援します。
- 【継続】中小企業などが販路拡大を目指し、展示会や商談会へ参加する独自の取組を支援します。
- 【継続】ドイツの産業支援機関などとの連携協定(平成29年6月締結)を踏まえ、中小企業による、欧州を中心とした海外展開を促進するための商談や、欧州企業の招聘、企業間の連携構築などを支援します。
- 【継続】中小企業の海外展開に向け、「ジェトロ*茨城貿易情報センター」(平成26年7月開所)との連携による支援体制を強化します。

*ジェトロ（独立行政法人 日本貿易振興機構（英文名称 JETRO : Japan External Trade Organization））
国内外の政府・自治体・貿易投資振興機関・研究機関・民間企業・商工団体等と連携し、特に意欲のある自治体・民間企業・商工団体等に対して積極的に働きかけることで、日本と海外との間の情報、企業、人材、商品、技術、資金などの経済的資源を双方向で効果的・効率的につなげる機能（「つながり機能」）を担う法人
(経済産業省のウェブサイトから引用)

具体的施策②

市の花「さくら」や日立風流物等の地域資源を活用した商業・観光振興の推進

- 商業・観光振興による地域経済の活性化を図るため、海、山などに恵まれた自然環境や、市の花「さくら」、ユネスコ無形文化遺産に登録された「日立風流物」などの地域資源を活かした観光地域づくりの推進や、道の駅日立おさかなセンターなどの魅力向上を図ります。
- さらに、外国人旅行者などがストレスなく快適に観光を満喫できる環境の整備や、インターネット販売などの時代に即したサービスの導入に向けた取組を支援します。

重要業績評価指標(KPI)

【後】：日立市総合計画後期基本計画と同じ指標

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
日立駅情報交流プラザの売上額	47,580 千円／年度	48,532 千円／年度
年間商品販売額【後】	352,148 百万円／年度 (H28)	334,500 百万円／年度

具体的な取組

- 【拡充】市の花「さくら」や道の駅日立おさかなセンター、奥日立きららの里などの地域資源の活用による観光振興を図るとともに、更なる魅力向上を図るために施設整備などを進めます。
- 【継続】ユネスコ無形文化遺産「日立風流物」を核とした文化振興による交流人口の拡大・地域の活性化を図るために、交流拠点施設の整備を進めます。
- 【拡充】本市特有の地域資源の魅力の掘り起こしや、地場产品的ブランド化の取組を支援します。
- 【新規】市内ホテルなどのバリアフリー化や、Wi-Fi、外国語表記などの利便性の向上に取り組む事業者を支援します。
- 【新規】県北4市で構成する県北地方広域観光連絡協議会や茨城県と連携し、観光ルートの設定や統一キャンペーンなど、広域観光を推進します。
- 【新規】民間事業者や市民団体、行政などが連携し、日本版DMO*体制の構築に向けた調査研究を進めます。
- 【新規】日立駅情報交流プラザや市内観光施設において、外国人観光客やビジネス客の受入体制の整備を進めます。

主な事業

- 道の駅日立おさかなセンター活性化事業
道の駅再整備検討事業
〈観光物産課〉
- 久慈サンピア日立整備事業
奥日立きららの里魅力づくり事業
かみね市民プール・ホリゾンかみね運営事業
鵜来来の湯十王運営事業
〈にぎわい施設課〉
- 日立風流物展示施設等整備事業
〈郷土博物館〉
- 地域ブランド創出事業
観光宣传事業
〈観光物産課〉
- 観光産業育成支援事業
〈観光物産課〉

※日本版DMO（観光地域づくり法人（英文名称 DMO : Destination Management / Marketing Organization））

地域の「稼ぐ力」を引き出すとともに地域への誇りと愛着を醸成する「観光地経営」の視点に立った観光地域づくりの舵取り役として、多様な関係者と協同しながら、明確なコンセプトに基づいた観光地域づくりを実現するための戦略を策定するとともに、戦略を着実に実施するための調整機能を備えた法人（観光庁のウェブサイトから引用）

具体的施策③

豊かな農林水産資源を活かした地域経済の活性化

- 農林水産業の販路拡大などによる地域経済の活性化を図るため、ブランド化や、付加価値を高める加工機能の強化を促進します。
- 農林水産業における経営の安定化及び後継者確保を促進するため、商工業との連携など、異業種間の連携による6次産業化に向けた取組を支援するとともに、就業者が安心して働く環境の整備を促進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
地場農産物を加工し、新たに開発した商品の数	6品／(累計)	10品／(累計)
地魚を活用した新たな商品の数	10品／(累計)	15品／(累計)
認定農業者数	30人／(累計)	33人／(累計)
水産業協同組合員数	188人／(累計)	163人／(累計)

具体的な取組

- 【拡充】本市で生産された農産物のPRを促進し、加工・販売店などの第三次産業とのマッチングを支援します。
- 【拡充】農業の未来を支える人材の確保に向け、生産拡大や所得向上につながる取組を支援します。
- 【拡充】地魚を使い、消費者ニーズに即した水産加工品の商品開発とブランド化を推進します。
- 【拡充】漁業従事者の減少や高齢化対策として、新規就業者の雇用や研修に必要となる経費の一部を支援します。
- 【新規】農林水産業と商業・工業などの異業種連携に精通したコーディネーターを配置し、6次産業化に向けた取組を支援します。

主な事業

- 拡** 農業振興事業
〈農林水産課〉
- 拡** 農業振興事業
新 特産農産物産地育成事業
拡 県営土地改良事業
(伊師浜)促進事業
〈農林水産課〉
- 拡** 水産物流通・加工基盤強化事業
〈農林水産課〉
- 拡** 新規漁業就業者支援事業
〈農林水産課〉

基本的方向(5)

次世代につなぐ後継者・担い手の確保・育成

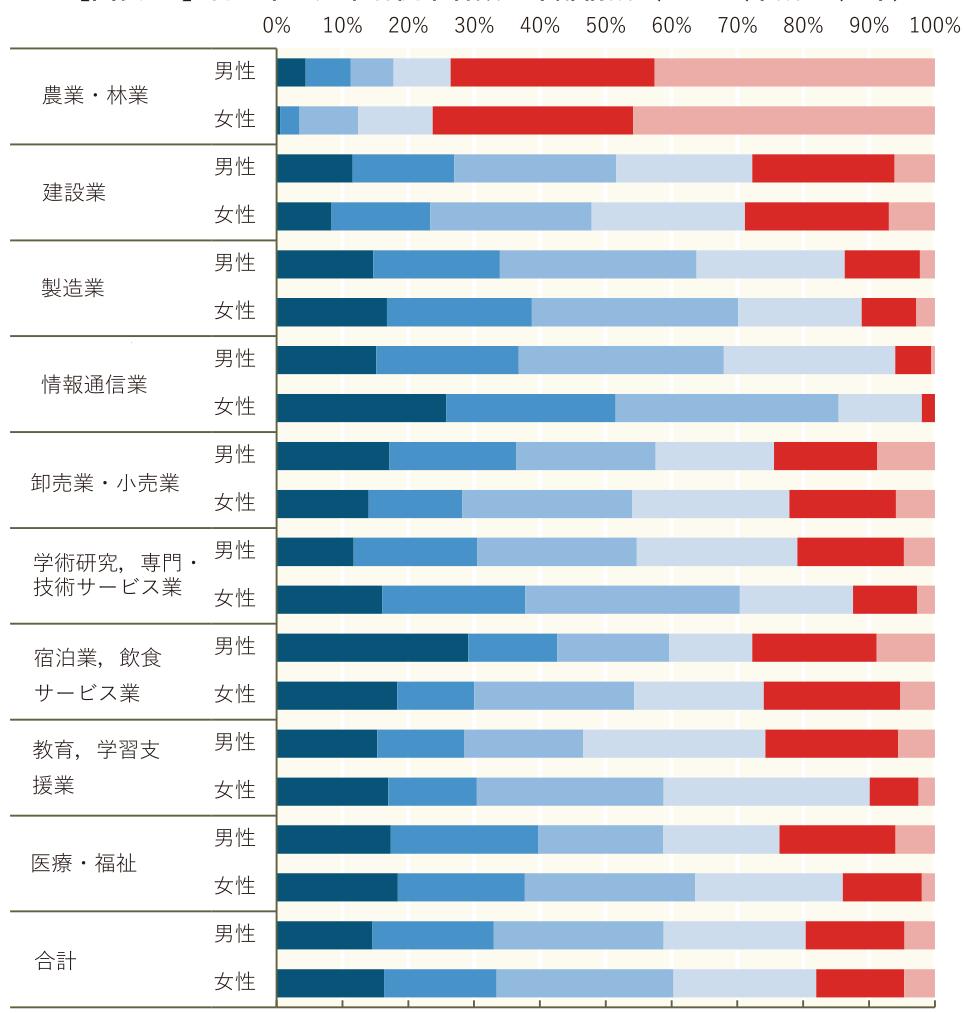
現状と課題

- 近年では、事業が黒字経営であっても、後継者が見つからないなどの理由で休廃業せざるを得ない中小企業が増加しており、後継者の確保・育成が急務となっています。
- 製造業や保育、看護、介護などの一部の業種では、求人と求職の間でミスマッチが生じ、少子高齢化も相まって人材が不足していることから、その確保に向けた取組が重要です。
- 人口減少と少子高齢化が進行する中で、地域経済を安定させ、活気あふれる地域を維持するためには、高齢者、障害者、外国人などの地域に暮らす誰もが役割を持ち、活躍できる地域社会を実現することが重要です。

施策の方向

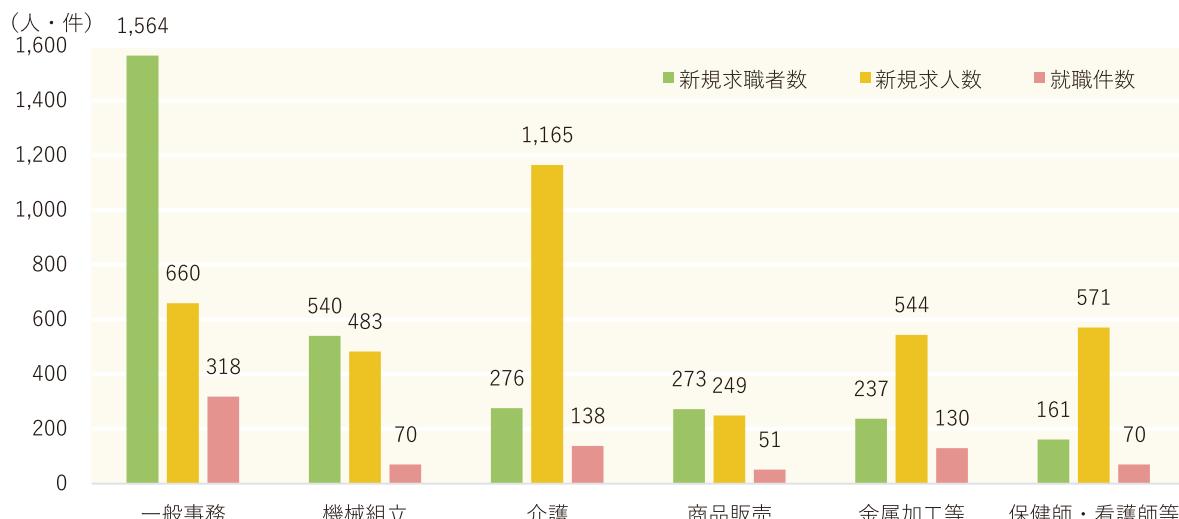
- 各産業における事業承継の円滑化を図るために、後継者の確保や、地域の新たな産業を切り拓く若者の育成に向けた取組などを支援します。
- 雇用のミスマッチ解消に取り組み、市内での就業を促進します。
- 高齢者や障害者などの就業や社会参加への支援、地域における外国人の活躍と共生社会の実現に向けた取組を進めます。

【図表 14】日立市の産業別従業者数の年齢構成（2015（平成 27）年）



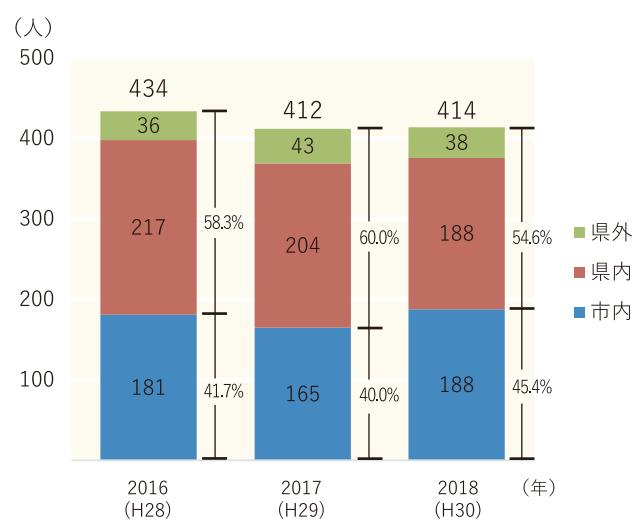
【出典】2015(平成 27)年国勢調査

【図表 15】日立管内求職・求人状況



【出典】日立公共職業安定所の職業紹介データ 2018

【図表 16】市内の高校卒業生の就職先



【出典】第2次日立市商工振興計画

具体的施策①

中小企業等における後継者や担い手の確保・育成

- 中小企業などの円滑な事業承継を図るために、次世代を担う後継者の発掘・育成等に向けた基盤整備や、担い手となる人材の育成などを支援します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
製造業全体の事業所数	346 社	284 社
卸売・小売業全体の事業所数	1,382 社(H28)	1,200 社
担い手育成等に取り組む企業数	15 社／年度	15 社／年度

具体的な取組

- 【新規】**中小企業を支える次世代のリーダー人材の育成や、現場の働き方改革などの取組を促進します。
- 【継続】**事業承継の意識を啓発するセミナーの開催や、経営者などからの事業承継に関する相談に個別に対応できる窓口を設置します。
- 【継続】**中小企業や商業者が自主的に行う、事業承継に向けたM&A(企業の合併や買収)などにかかる費用の一部を支援します。
- 【継続】**中小企業が人材の知識と技能の高度化を図るために実施する職業訓練などの取組を支援します。

主な事業

新 現場のリーダー研修事業
(商工振興課)

継 中小企業人づくり推進事業
(商工振興課)

継 事業承継支援事業
(商工振興課)

継 中小企業等職業訓練事業
(商工振興課)



具体的な施策② 雇用のミスマッチ解消による就業促進

- 雇用のミスマッチが生じている製造業や保育、看護、介護などの職場への就業を促すため、各事業者の魅力創出とPRを推進するとともに、雇用センター多賀を活用した就業支援などに取り組みます。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
雇用(製品製造・看護・介護等)のミスマッチ解消率(求職数／求人件数)	31.42%	35.00%
市内の高校卒業生の市内就業率	45.4%	50.0%

具体的な取組

- 【継続】ハローワーク日立やいばらき就職支援センターとの連携による就職面接会を開催し、求職者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- 【継続】新規高卒者を対象とした現場見学会を開催し、新規高卒者と中小企業とのマッチング支援に取り組みます。
- 【継続】日立市奨学生を利用して大学などを卒業後、医療・介護・福祉関係の国家資格を取得し、有資格者として市内事業所に就業した方に奨学生返還金の一部を補助します。
- 【継続】日立メディカルセンター看護専門学校の看護学科定員を倍増するために増設する校舎建設に要する経費の一部を支援します。
- 【継続】非常勤保育士採用説明会の実施や大学の就職説明会に参加し、保育士の確保に努めるとともに、国の制度を活用した待遇改善など、保育士の離職防止に向けた取組を進めます。
- 【新規】介護事業者との連携による職場のPR促進や、雇用センター多賀の活用による介護人材のマッチング支援策などについて検討します。

主な事業

- 継 雇用センター多賀運営事業
〈商工振興課〉
- 継 地元雇用促進事業
〈商工振興課〉
- 継 日立市奨学生医療・介護・福祉職就業支援補助事業
〈地域医療対策課〉
- 継 日立メディカルセンター看護専門学校増設校舎建設事業
〈地域医療対策課〉
- 継 保育士確保事業
〈子ども施設課〉

具体的施策③

誰もが活躍できるまちづくりの推進

- 年齢、性別、障害の有無及び国籍などにかかわらず、誰もが居場所と生きがいを持って活躍できる地域社会を実現するため、地域産業における未来技術を活用した働きやすい環境整備の促進や、相談支援体制の構築、就労支援などを推進します。
- 在住外国人が安心して生活し、地域で活躍できる環境を構築するため、分かりやすく、役に立つ各種生活情報の提供や、日本語の学習支援など、外国人の地域への定着に向けた受入支援、共生支援を推進します。

重要業績評価指標(KPI)

項目	基準値(H30)	評価指標(R6)
多様な人材の活用に取り組む事業所数 (障害者、高齢者、外国人)	— (新規)	10社／年度
つなぐハローワークひたちによる就職者数	78人／年度	134人／年度

具体的な取組

- 【新規】**関係機関と連携し、世代ごとに対応した就職面接会や企業見学会を実施するとともに、シニア世代の就労に有効な資格取得などを支援します。
- 【拡充】**中小企業を対象とした「外国人中核人材活用セミナー」の開催などを通じ、中小企業における外国人の積極的な活用を推進します。
- 【拡充】**市内に在住する外国人を対象とした生活情報の提供や、生活相談会を開催するとともに、日本語ボランティアの養成や通訳ボランティアの育成・派遣を推進します。
- 【継続】**生活困窮者などを対象に就業相談などを行うハローワーク就職支援ナビゲーターと連携し、効果的な就労支援に取り組みます。
- 【継続】**障害者就業・生活支援センターやハローワーク日立などの関係機関と連携し、一般企業における障害者雇用に対する取組を推進します。

主な事業

- 新** 多様な人材就業マッチング支援事業
〈商工振興課〉
- 拡** 外国中核人材活用支援事業
〈商工振興課〉
- 拡** 国際交流事業
〈文化・国際課〉
- 継** つなぐハローワークひたちとの連携
〈社会福祉課〉